

平成18年度森林環境税広報実績

時期	タイトル	内容
4月	うつくしま夢だより への掲載によるPR	森林環境税が4月から導入されたことについて周知するとともに、税を活用した取り組みを紹介した。
4月	テレビを活用したPR	FTV「しばんスーパーニュース」やTUF「イブニング6」からの取材を受け、森林環境税の取り組みを紹介した。
4月	市町村説明会の開催	全市町村に対して、交付金事業を始め基金事業全般について説明を行い、森林環境税の趣旨の普及啓発を図った。 ※ 各農林事務所単位でも管内市町村に対して勉強会等を開催。
5月	森林環境基金事業ラジオ広報 vol.1	県政広報FM「イブニングブレイクふくしま」にて、森林環境税の取り組みを紹介した。
6月	森林環境基金事業ラジオ広報 vol.2	ラジオ番組「農家の皆さんへ」にて、森林環境税の取り組みを紹介した。
8月	農林水産部メルマガ 「ふくしま食・農通信」 を活用したPR	交付金の採択状況について、メルマガを活用して情報発信。
10月	林業祭における森林環境税PR	森林環境税PRブースを設置。PRパネルを設置するとともに、水源地域の森林整備の大切さを啓蒙するため、県内各地の名水の試飲コーナーを設けた（PRブース来場者2千名）。
10月	新聞一面を活用しての 森林環境税PR	民報新聞の一面を活用し、水源地域の森林整備など基金事業全般、及び交付金による坂下一中体育館の内装木質化などの取り組みを紹介した。

時期	タイトル	内容
10月	国道事務所発行誌 「コンパス」 への掲載によるPR	コンパスに県立高校における森林環境学習推進事業の取り組み（岩瀬農業高校によるサギソウの保全）などを紹介した。
1月	森林環境基金事業ラジオ広報 vol.3	県政広報FM「イブニングブレイクふくしま」にて、森林環境税の取り組みを紹介した。
2月	森林づくり シンポジウムの開催	有識者の講演やパネルディスカッションを通じ、森林環境の適正な管理の大切さについて普及啓発を図った。
3月	森林環境フォーラムの開催	有識者の講演や交付金を活用した市町村の森林づくり事例発表を通じ、森林環境税の取り組みについての意識の醸成を図った。
3月	季刊誌「ふくしま自治」 への掲載によるPR	ふくしま自治に交付金の採択状況や市町村による特徴的な森林づくり事例を紹介した。
通年	森林環境税PRパンフ ・絆創膏及び県民憲章 PRパンフ・鉛筆の配布	各市町村民窓口等にPRパンフを配備するとともに、様々なイベントや会議等の機会を捉えてPRパンフや絆創膏、鉛筆を配布し、森林環境税の取り組みや県民憲章について広報した。
通年	森林環境税専用ホームページの運営	専用ホームページを設け、森林環境税の取り組みをPRしている。懇談会の開催記録、交付金の採択状況なども紹介。
通年 (随時)	月刊誌「林業福島」 への掲載によるPR	林業福島に4・9・11月の3回にわたり、基金事業全般や交付金の採択状況を紹介した。
通年 (随時)	マスコミへの投げ込み	各事業の実施にあたっては、随時マスコミへの投げ込みを行った。 (参考：掲載件数18年度39回（内、一面記事1回))

平成19年度森林環境税広報計画

時期	タイトル	内容
5月	メディアツアーの開催	マスコミ各社（民報・民友・河北）を実際に現地（相双地方）へ案内しながら、18年度事業を紹介。 ※ 民報は記事掲載済み、河北は今後特集記事を組む予定
8月	森林環境基金事業PRパンフ作成	平成18年度の森林環境基金事業の実績を中心に、森林環境税の取り組みを紹介。市町村を通じて配布
8月 ～	水源地域の森林整備交流会の開催(7方部毎)	森林環境税による水源地域の森林整備箇所を実際に県民に見ていただき、上下流の交流を深めることにより、一層の森林づくりへの理解と推進を図る。 8月8日に県南で開催予定。その他の事務所は時期未定。
8月	県政広報テレビを活用したPR vol.1	県南で開催される水源地域の森林整備交流会の様子が「おしえて！うつくしま(FCT)」で放送予定(8月26日)。
10月	森林文化フォーラムの開催	有識者の講演等を通じ、森林文化の定着、森林環境税の取り組みについての意識の醸成を図る。
10月	林業祭における森林環境税PR	森林環境税PRブースの設置。
10月	県政広報テレビを活用したPR vol.2	森林環境教育や森林ボランティアの実践の様子や指導者養成の取り組みを紹介
12月	県政広報テレビを活用したPR vol.3	学校施設への利用やペレットストーブの導入など間伐材利用の取り組みを紹介

時期	タイトル	内容
通年	森林環境税PRパンフ ・絆創膏及び県民憲章 PRパンフ・鉛筆の配布	各市町村民窓口等にPRパンフを配備するとともに、様々なイベントや会議等の機会を捉えてPRパンフや絆創膏、鉛筆を配布し、森林環境税の取り組みや県民憲章について広報した。
通年	森林環境税専用ホームページの運営	専用ホームページを設け、森林環境税の取り組みをPRしている。懇談会の開催記録、交付金の採択状況なども紹介。
通年 (毎月)	森林環境基金事業ラジオ広報	県政広報FM「イブニングブレイクふくしま」にて、毎月1回森林環境基金事業の取り組みを紹介していく。8月はペレットストーブの紹介予定。
通年 (毎月)	林業福島への連載 によるPR	林業福島に毎月連載で森林環境税の取り組みを紹介していく。
通年 (6月~)	林業会館 ショーウィンドウ展示	林業会館1階のショーウィンドウを活用し、森林環境税PRパネルや県内各地の名水等を展示。2~3ヶ月毎に展示内容を更新予定。
通年 (随時)	農林水産部メルマガ 「ふくしま食・農通信」 を活用したPR	森林環境税の取り組みについて、メルマガを活用して逐次発信していく。 19年度はこれまでに3回実施（基金事業全体、交付金事業、ペレットストーブ民間助成）。
通年 (随時)	マスコミへの投げ込み	各事業の実施にあたっては、随時マスコミへの投げ込みを行っている。 (参考：掲載件数19年度21回) ～7/31現在

(参考)

新聞記事の例（福島民報の論説）

2007年(平成19年)7月24日(火曜日)

(2)

森林資源を将来にわたって維持し、次の世代に引き継ぐことを目的とした「森林環境税」を今年度まで導入した地方自治体は本県を含め二十五県となった。総務省のまとめで分かった。東北地方では岩手、山形両県も設けている。

課税の方法は県ごとに異なり、個人の場合は年間で三百一十円、法人は均等割の3~11%増などと設定している。林野庁による「隣接の栃木県など他に十八道府県も導入を検討している。

本県は平成十八年四月から導入した。個人は年間千円、法人は法人税均等割額の10%相当額を納める。税収についても森林環境基金に繰り入れ、県事業と市町村事業に活用する。手入れが行き届かないばかりに荒廃

森林資源を将来にわたって維持し、次の世代に引き継ぐことを目的とした「森林環境税」を今年度まで導入した地方自治体は本県を含め二十五県となった。総務省のまとめで分かった。東北地方では岩手、山形両県も設けている。

論說

金庸

が懸念される水源地域の森林を所有者に代わって県が整備したり、市町

化の調査、普及をめぐる話題などについて

確保という実利面ばかりに目的があるわけでもない。何より多くの最

村の森林保護の取り組みを支援するなどの生かし方をする。

市町村が創意、工夫を凝らして取り組むものについては森林環境交付

民が森林を資源として利用する、共有の意識を高め、保全を図つながら活

生かしたい森林環境税の思想

課税の方法は県ごとに異なり、個人の場合は年間で三百一千円、法人は均等割の3~11倍増などと設定している。林野厅によると、隣接の柄木県など他に十八道府県も導入を検討

加えるべし。今年度の基金からの事業費は総額で十二億七千五百万円となる。

は全国で初めて。
れいに県は、其
動の支援にも振り

は全国で初めて。
それに際して、基金を企業の縁化活動の支援にも振り回されるなどを検討

う構造的な問題もある。
本県単独では解決し切れない課題
も多く抱えてはいるものの、過疎化

本県は平成十八年四月から導入した。個人は年間千円、法人は法人税均等割額の10%相当額を納める。税率についても森林環境基金に繰り入れ、県事業と市町村事業に活用する。
手入れが行き届かないばかりに荒廃

県の事業は森林環境の保全と森林づくりの意識醸成の二本柱で構成されていく。保全への対応では情報の共有化や間伐材の搬出・運搬への支援・利用促進策などが盛り込まれた。意識醸成では県民参画型とするための森林ボランティアの養成や森林文

した。民間の意識高揚を因る組合で、今年度内に森林の環境・保全に対する企業の意識調査を行い、森林づくりボランティア活動などを年度以降の各種事業の展開に結び付けたり、としている。

からの脱却、地域の活性化のために森林の有効活用は必要、不可欠といえる。富民を擧げて知恵を絞り、アイディアを交換し合い、先駆的に導入を図った森環境税の設置の思想を県内各地の地域振興に結び付けた

卷之二

高橋雅行